

(公開用)

## 自立支援・重度化防止に資する広報インセンティブ申請・付与マニュアル

R4.5 作成

### 1 目的

高齢者安心・自信サポート事業に従事する介護予防支援事業所(以下、「地域包括支援センター」という。)及び居宅介護支援事業所、訪問型及び通所型サポートサービス事業所(以下、「介護保険サービス事業所」という。)が自立支援・重度化防止に向けて、個別事例の課題解決の経過を共有しながら、自立支援についての共通認識や一体的に取り組む意識の醸成を促すとともに、市民へ情報の見える化を進めることを目的として実施する。

### 2 実施内容

すいた年輪サポートナビの事業者検索において、自立支援に資する取組を実施した介護保険サービス事業所に★マークを付けることにより、市民への情報提供を行う。

1事業所につき、★マークは年 1 回付与し、継続的な取組により、最大3回まで付与することができる。

また、ホームページや市報すいた、ちらし等で広報インセンティブ付与状況について周知を行うものとする。

### 3 広報インセンティブ付与対象事業所

- (1)地域包括支援センター
- (2)居宅介護支援事業所(本市をサービス提供地域とする他市の事業所も含む。)
- (3)介護保険サービス事業所(本市をサービス提供地域とする他市の事業所も含む。)

### 4 広報インセンティブ獲得要件

要件 A は必須。要件 B 又は要件 C はどちらかを満たすこと。

A 自立支援に資する研修会への参加(年 3 回実施のうちいずれかに参加)し、アンケートを提出(吹田市ケア倶楽部や吹田市電子申込システムを活用)

- (1) 訪問型短期集中サポートサービスに係る研修(概ね 7 月)
- (2) 自立支援ケアマネジメント研修・大阪府アドバイザー派遣研修(概ね 9 月)
- (3) 自立支援の取組報告会(概ね 11 月)

ア 訪問型短期集中サポートサービス利用の高齢者と支援者(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び通所型サポートサービス事業所)からの取組報告

イ 自立支援型ケアマネジメント会議の提供事例の高齢者と支援者(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び介護保険サービス事業所)からの取組報告  
※オンライン、オンデマンド配信(期間限定)研修を含む。

ⓑ 自立支援型ケアマネジメント会議への事例提供及び会議での助言内容を介護予防サービス・支援計画書及び個別サービス計画書に反映し、1年以内に利用回数の減少等の効果があり、その効果が3か月以上継続している。

ⓒ 【地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び通所型サポートサービス事業所の場合】

訪問型短期集中サポートサービスを利用している高齢者等が、通所型サポートサービスの終了後、3か月以上通所型サポートサービスを利用していない場合。

【地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び訪問型サポートサービス事業所の場合】

市の専門職(OT)を活用し、高齢者が1年以内に家事支援の利用回数の減少等の効果があり、その効果が3か月以上継続している場合。

## 5 申請方法と審査

### (1) 申請方法

ア 1つ目の★を付ける場合は、要件を満たした時点で、介護保険サービス事業所が市に申請書を提出する。

イ 2つ目以降の★を付ける場合は、直近の申請書の提出から1年を経過した日以降から★の数を増やすために新たに申請書を提出することができる。ただし、2つ目以降の★を付ける場合の要件は、直近の申請日以降に実施した取組に係るものが対象となる。

ウ 申請の結果、却下となった場合は、却下となった要件を満たした時点で、再度申請書を提出することができる。

### (2) 申請書等から獲得要件を審査(申請月の翌月に実施)

ア ⓐの審査方法

研修参加やアンケート等の回答(データ)を確認。

イ ⓑの審査方法

自立支援型ケアマネジメント会議の出席者(データ)を確認。

給付実績を確認。

ウ **C**の審査方法

【地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び通所型サポートサービス事業所の場合】

訪問型短期集中サポートサービス利用者(データ)を確認。

【地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び訪問型サポートサービス事業所の場合】

市の専門職(OT)の活用者(データ)を確認し、家事支援の利用回数の減少等を確認。

(3) 審査結果の通知

申請月の翌々月に、決定通知書または却下通知書をメールで送付。

6 広報インセンティブ開始時期

10月開始予定。

すいた年輪サポートなび保守業務委託事業者に広報インセンティブの付与を依頼し、申請月の翌々月末までに実施。

7 市民への広報インセンティブ周知

★が公開されて以降、ホームページや市報、ちらし等で年に2回(概ね10月と3月)実施。

8 申請書等

別途、様式をホームページに公開予定。